

事業報告書

(2024 年度)

学校法人 城西大学

目 次

I 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科・研究科	3
4. 学部・研究科・短期大学部の教育研究上の目的	5
5. 所在地	10
6. 定員・学生数等の状況	11
7. 役員等・教職員の概要	13

II 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	19
2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	22

III 財務の概要

1. 2024 年度決算の概要	37
2. その他	45
3. 経営状況の分析等	47

I. 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人城西大学は、1965 年、埼玉県坂戸市けやき台に城西大学を創立した。創立者である水田三喜男は、城西大学の開学に際して「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷に堪えられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである」と語っている。

この「学問による人間形成」を建学の精神とし、自立した個人であり社会へ貢献する「社会に有為な人材の育成」を教育の原点としている。

2. 沿革

当法人の創立者水田三喜男は、1946 年の新憲法のもとでの初めての選挙で衆議院議員に当選して以来、戦後の日本の復興に心血を注いだ政治家である。5 度にわたる蔵相として日本経済の成長に力を尽くすとともに、教育と人材育成こそが国と社会の根本と考え、1965 年、城西大学を創立した。

その後、1983 年に城西大学女子短期大学部（埼玉県坂戸市、2005 年より城西短期大学）を、1992 年には城西国際大学（千葉県東金市）を設立し、法人設立 40 周年にあたる 2005 年には、3 つの大学、3 つのキャンパスを結ぶ中心点として、東京都千代田区紀尾井町に東京紀尾井町キャンパスを開設した。

（簡易年表）

年	事 項
1965 (昭和 40)	学校法人城西大学設立認可 城西大学開設 経済学部経済学科、理学部数学科・化学科
1971 (昭和 46)	城西大学経済学部経営学科開設
1973 (昭和 48)	城西大学薬学部薬学科・製薬学科開設
1977 (昭和 52)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻修士課程開設
1978 (昭和 53)	城西大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程開設
1979 (昭和 54)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程開設
1983 (昭和 58)	城西大学女子短期大学部開設（経営学科経営実務専攻・秘書専攻、文学科日本文学専攻・英米文学専攻）
1990 (平成 02)	城西大学別科開設（日本文化専修課程・日本語専修課程）
1991 (平成 03)	城西国際大学設置認可
1992 (平成 04)	城西国際大学開設（経営情報学部経営情報学科、人文学部国際文化学科）

1996(平成 08)	城西国際大学人文学部福祉文化学科・国際交流学科開設 城西国際大学大学院人文科学研究科国際文化専攻・女性学専攻修士課程開設
1998(平成 10)	城西国際大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士後期課程開設 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻修士課程開設 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程・日本語専修課程開設 城西大学大学院理学研究科数学専攻修士課程開設 城西大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程開設
1999 (平成 11)	城西国際大学経営情報学部国際経営学科・福祉環境情報学科開設
2000 (平成 12)	城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻博士後期課程開設
2001(平成 13)	城西国際大学経営情報学部サービス経営システム学科開設 城西国際大学人文学部メディア文化学科開設 城西国際大学留学生別科ビジネス・情報専修課程開設 城西大学薬学部医療栄養学科開設 城西大学女子短期大学部経営情報実務学科・現代文化学科開設(改組)
2002(平成 14)	城西国際大学大学院人文科学研究科福祉社会専攻修士課程 ・ 国際アドミニストレーション専攻修士課程開設
2003 (平成 15)	城西大学経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻修士課程開設
2004 (平成 16)	城西大学経営学部マネジメント総合学科開設 城西大学大学院理学研究科物質科学専攻修士課程開設 城西国際大学薬学部医療薬学科開設 城西国際大学福祉総合学部福祉文化学科・福祉経営学科開設 学校法人城西大学鋸南セミナーハウス竣工 学校法人城西大学 JOSAI 安房ラーニングセンター竣工
2005 (平成 17)	城西短期大学開設（女子短期大学部から名称変更） 学校法人城西大学東京紀尾井町キャンパス竣工 城西大学大学院薬学研究科医療栄養学専攻修士課程開設 城西国際大学経営情報学部総合経営学科開設 城西国際大学メディア学部メディア情報学科開設 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻開設 城西国際大学大学院福祉総合学研究科福祉社会専攻開設

2006(平成 18)	城西国際大学観光学部ウェルネスツーリズム学科開設 城西大学現代政策学部社会経済システム学科開設 城西大学薬学部薬学科（6 年制）、薬学部薬科学科（4 年制）開設 城西短期大学ビジネス総合学科開設 城西国際大学薬学部医療薬学科（6 年制）開設
2007(平成 19)	城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科開設
2008(平成 20)	城西国際大学人文学部を国際人文学部に改組
2010(平成 22)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科開設 城西大学大学院薬学研究科博士前期課程薬科学専攻開設
2012(平成 24)	城西大学大学院薬学研究科薬科学専攻（博士後期課程）、薬学専攻（博士課程）開設 城西国際大学大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）開設 城西国際大学看護学部看護学科開設
2013(平成 25)	城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻、人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻開設
2016(平成 28)	城西国際大学福祉総合学部理学療法学科開設
2017(平成 29)	水田三喜男記念館竣工 城西大学新薬学部棟（21 号館）竣工
2019(平成 31・令和元)	城西大学 22 号館竣工 城西国際大学観光学部観光学科（名称変更） 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程（名称変更）
2021(令和 3)	城西大学数理・データサイエンスセンター設立
2022(令和 4)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科廃止(2022 年 3 月 30 日届出) 城西国際大学観光学部観光学科を東金キャンパスに移転
2023(令和 5)	城西大学 23 号館竣工 城西大学 東武越生線川角駅南口（学園口）新設 城西国際大学大学院健康科学研究科健康科学専攻開設 城西国際大学経営情報学部総合経営学科及びメディア学部メディア情報学科（東京紀尾井町キャンパス）に、特定地域内学部収容定員増抑制の例外措置として外国人留学生特別枠を設定（収容定員の変更）

3. 設置する学校・学部・学科・研究科

(1) 城西大学

経済学部

経済学科

現代政策学部	社会経済システム学科
経営学部	マネジメント総合学科
理学部	数学科
	化学科
薬学部	薬学科
	薬科学科
	医療栄養学科
大学院	経済学研究科 経済政策専攻
	経営学研究科 ビジネス・イノベーション専攻
	理学研究科 数学専攻、物質科学専攻
	薬学研究科 薬学専攻、薬科学専攻、医療栄養学専攻
別科	日本文化専修課程 日本語専修課程

(2) 城西国際大学

経営情報学部	総合経営学科
国際人文学部	国際文化学科
	国際交流学科
福祉総合学部	福祉総合学科
	理学療法学科
薬学部	医療薬学科
メディア学部	メディア情報学科
観光学部	観光学科
看護学部	看護学科
大学院	人文科学研究科 国際文化専攻、女性学専攻、グローバルコミュニケーション専攻、比較文化専攻
	経営情報学研究科 起業マネジメント専攻
	福祉総合学研究科 福祉社会専攻
	ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻
	薬学研究科 医療薬学専攻
	国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻
	健康科学研究科 健康科学専攻
留学生別科	日本文化専修課程 日本語専修課程

(3) 城西短期大学

ビジネス総合学科

4. 学部・研究科・短期大学の教育研究上の目的

(1) 城西大学

○ 学部

① 経済学部

経済学部は、常に新しい時代を視野に入れ、学際的な研究・教育を実践します。さまざまな個性、文化的背景を持つ学生が、学問を通して、論理的・多面的に考え、自ら問題解決する力を養い、それぞれの個性を伸ばし、地域や国際社会でそれらを生かしたキャリアを形成していくことができるよう教育を行います。

② 現代政策学部

現代政策学部は、政策学を中核とする学びとリベラルアーツ科目の学びにより、地域社会とグローバル社会の課題発見・解決のための知識とスキルを活用できる人材、生涯にわたり自律的に学び続けることができる人材、および高い倫理観を持ち社会貢献できる人材を育成すること、並びに幅広い学問分野において新しい価値を創造してその研究成果を教育や社会で実践することを教育研究上の目的とします。

③ 経営学部

経営学部は、営利組織だけでなく非営利組織も含めた社会におけるすべての組織に適合するマネジメントを学際的に研究し教育することにより、グローバルな視点とローカルな視点をもち、新しい社会と産業を創造するプロフェSSIONALの育成を目指します。

④ 理学部

理学部は、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

数学科は、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

化学科は、化学的思考力と実験技術を併せもち、社会に貢献できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

⑤ 薬学部

薬学部は、主観的 QOL (quality of life) に関わる領域を広く研究し、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援する人材の育成を目指します。

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、教育研究を通して医療人としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目指します。

薬科学科は、基本的な薬科学の知識に加え、教育研究を通して研究者・技術者としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

医療栄養学科は、教育研究を通して人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成を目指し、さらに医療における栄養学の高度化を目指します。

○ 大学院研究科

① 経済学研究科

経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指します。

② 経営学研究科

経営学研究科は、マネジメントに関する高度な専門知識、研究遂行能力および問題解決能力の涵養を図ることによって、国際貢献と地域貢献を目指して創造的ビジネスを推進するイノベーター（企業家）や研究者などの高度専門職業人の育成を目指します。

③ 理学研究科

理学研究科は、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、地域社会および国際社会に貢献し得る高度でグローバルな知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目指します。

数学専攻は、「高度の数学的能力をもつ数理技術者」、「幅広い知識を生かす数学教育者・研究者」の育成を目指します。

物質科学専攻は、物質科学の専門的知識と技能を教授し、主体的かつ協同的に研究・開発に従事できる能力を涵養して、地域社会、国際社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成することを目的としています。

④ 薬学研究科

薬学研究科は、個々人が主観的な生活と人生の質（主観的 QOL (quality of life)）を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために、必要とされる高度な能力を有し、国際化への対応が求められる社会において、リーダーとして貢献し得る人材を育成することを目的としています。

薬学専攻（博士課程）は、基礎薬学・医療薬学分野の高度な学術的基盤を研究を通して身につけ、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士後期課程）は、薬学・栄養学・香粧品学分野の高度な学術的基盤を、研究を通して身につけ、それらの学際的特徴を有し、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士前期課程）は、薬学・栄養学・香粧品学分野の学術的基盤を、研究を通して身につけ、専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

医療栄養学専攻（博士前期課程）は、医療における栄養学の高度化を推進し、研究を通して専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

○ 別科

別科は、日本語及び日本文化を深く理解し、日本および世界をとりまく諸問題に関して分析・考察し、国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的に、日本語教育研究および諸外国言語・文化の個別性と関連性を把握する学際的研究を行い、広く人類文化の発展に寄与することを目指しています。

（２）城西国際大学

○ 学部

① 経営情報学部

経営情報学部は、グローバル化や情報通信技術の発展に即応する能力を有し、かつ、企業や行政等の組織又は国際社会・地域社会が抱える諸課題の解決に主体的に向き合い、他者と協働しながら判断・行動できる「国際的に有為なマネジメント力のある人材」を養成します。

② 国際人文学部

国際人文学部は、語学力と国際的な教養、社会人に必要な知識とスキルを十分に身に付け、国際社会で活躍できる人材を養成します。

国際文化学科は、国際的な視野をもって語学力と異文化理解に優れ、柔軟な発想と行動力を備えた人材を養成します。

国際交流学科は、実践的な語学力、国際交流のための知識及びコミュニケーション能力を身に付けた人材を養成します。

③ 福祉総合学部

福祉総合学部は、国際的・地域的視点から福祉・医療の問題に関心を持ち、自己の専門性の向上に向けて探求できる人材を養成します。

福祉総合学科は、持続可能な福祉社会の実現を目指して、社会環境の変化に対応し、様々な問題の解決に貢献できる福祉人材を養成します。

理学療法学科は、国際的視野を持ちながら、科学的知見に基づく新しい時代の理学療法学を目指し、専門職の学問的内容に見識を有する人材を養成します。

④ 薬学部

薬学部は、超高齢化と国際化が進む日本社会において、質が高く安全・安心な医療サービスを提供し、健康的で豊かな生活を支援できる薬剤師を養成します。

⑤ メディア学部

メディア学部は、クリエイティブ系実践教育とエンタテインメント・ビジネス研究により、クリエイティブ産業が必要とする創造的な人材を養成します。

⑥ 観光学部

観光学部は、社会が求める実践力と新たな価値を創造し実行するデザイン力を備え、これからの観光ビジネスや地域社会に貢献できる人材を養成します。

⑦ 看護学部

看護学部は、学際的知見に裏付けられた新しい時代の看護を目指し、人の尊厳を守り、人間性豊かで、異文化理解や薬学・福祉に明るい、探究心と倫理性を兼ね備えた看護職者を養成します。

○ 大学院研究科

① 人文科学研究科

人文科学研究科は、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や、研究者及び教育者を養成します。

国際文化専攻は、国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力とを身に付けた研究者及び専門的職業人を養成します。

女性学専攻は、地球的で学際的な広い視野に立ち、国際社会に生きる高度の専門的職業人と、地球的協働及び男女協業に参画する人材を養成します。

グローバルコミュニケーション専攻は、国際人としての態度と豊かな教養及び異文化理解力を基盤とし、言語の習得や運用に係る専門知識と実践能力を備えた人材を養成します。

比較文化専攻は、地域的・民族的文化に係る体系的で緻密な知識と冷静で的確な判断力及び比較文化的考察力を有し、併せて国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献できる人材を養成します。

② 経営情報学研究科

経営情報学研究科は、経営学と情報学とを有機的に一体化させ、起業家精神（アントレプレナーシップ）、事業展開力及びマネジメント力を備えた人材を養成します。

起業マネジメント専攻（修士課程）は、グローバルとローカルの複眼的視点

に立ち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を有した人材を養成します。中小企業診断士養成課程は、中小企業診断士第1次合格者を対象に中小企業診断士としての診断スキルと経営指導力を涵養するとともに、ITとロジスティクスに強い診断士を養成します。

起業マネジメント専攻（博士後期課程）は、高度な専門職業人と、国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる人材を養成します。

③ 福祉総合学研究科

福祉総合学研究科は、福祉社会の構築に係わる理論と実践を学際的視点から研究・教授し、福祉社会の実現と文化の進展に寄与し、その創造に資する知識・技術と実践力をもつ専門職業人、福祉専門職及び教育・研究者を養成します。

④ ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン研究科は、時代と社会の変化に対応し、ビジネスに係る仮説の探索、論理的な分析と推論及びビジネスモデル構築の能力を持ち、価値創造を実行できる高度な専門職業人を養成します。ICTとデジタルメディアの進化に即して、メディアに係る技術・表現・制作及び視覚文化・映像文化・表象文化を学び、クリエイティブ的な職域で活躍できる能力を養成します。

⑤ 薬学研究科

薬学研究科は、高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに応じて、薬物治療に関わる臨床実務の場で活躍できる科学的洞察力や医療薬学領域の問題解決に資する自立した研究力・指導力を有する、次代を担う研究者及び指導者を養成します。

⑥ 国際アドミニストレーション研究科

国際アドミニストレーション研究科は、国際的視点も踏まえた企業・経営や行政・政策に関する系統的で、かつ、総合的な知識や理論体系を習得するとともに、更に高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際的人材を養成します。

⑦ 健康科学研究科

健康科学研究科は、保健・医療の分野を横断し、現代の健康問題に対応することができる総合的視野を養い、これまで培ってきた自身の専門性を掘り下げ、健康の構成要素を追求し、健康を科学的に研究できる人材を養成します。

○ 留学生別科

城西国際大学留学生別科は、本学の建学の精神を実現するため、留学生に日本語及び日本文化の研修をし、併せて諸外国との関連性を理解する学際的な教育を実施することにより、国際社会に貢献する人材の基礎を養うとともに、広く人類文化の発展に寄与することを目的とします。

(3) 城西短期大学

① ビジネス総合学科

社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を目指します。

5. 所在地

(1) 学校法人城西大学

URL <https://www.josai.jp/>

東京紀尾井町本部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

TEL 03-6238-1300

(2) 城西大学、城西短期大学

URL <https://www.josai.ac.jp/>

坂戸キャンパス

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

TEL 049-286-2233

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

(3) 城西国際大学

URL <https://www.jiu.ac.jp/>

千葉東金キャンパス

〒283-8555 千葉県東金市求名 1 番地

TEL 0475-55-8800

安房キャンパス (注)

〒299-2862 千葉県鴨川市太海 1717

TEL 04-7098-2800

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

(注) 2024 年 12 月 6 日付で締結した基本協定書に基づき、安房キャンパスの土地は鴨川市に返還し、建物等は学校法人日本航空学園に有償譲渡した。

6. 定員・学生数等の状況（2024年5月1日現在）

（1）城西大学

（単位：人）

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学部	経済学科	300	262	1,200	1,199
現代政策学部	社会経済システム学科	250	153	1,000	882
経営学部	マネジメント総合学科	500	505	2,000	2,028
理学部	数学科	120	136	480	559
	化学科	90	77	360	259
	計	210	213	840	818
薬学部	薬学科	250	173	1,500	1,198
	薬科学科	50	39	200	173
	医療栄養学科	100	62	400	300
	計	400	274	2,100	1,671
合計		1,660	1,407	7,140	6,598
別科		70	26	70	26

（2）城西大学大学院

（単位：人）

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学研究科	経済政策専攻（修士課程）	10	8	20	18
経営学研究科	ビジネス・イノベーション専攻（修士課程）	25	21	50	43
理学研究科	数学専攻（修士課程）	10	4	20	5
	物質科学専攻（修士課程）	12	11	24	18
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）	6	3	24	11
	薬科学専攻（博士後期課程）	3	1	9	3
	薬科学専攻（博士前期課程）	32	22	64	45
	医療栄養学専攻（博士前期課程）	20	8	40	14
合計		118	78	251	157

(3) 城西国際大学

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経営情報学部	総合経営学科	(400)410	299	1,660	1,448
国際人文学部	国際文化学科	(78)80	70	320	321
	国際交流学科	(115)120	77	500	368
	計	(193)200	147	820	689
福祉総合学部	福祉総合学科	(120)140	31	570	283
	理学療法学科	(80)80	83	320	274
	計	(200)220	114	890	557
薬学部	医療薬学科	(110)110	30	740	438
メディア学部	メディア情報学科	(363)370	367	1,500	1,571
観光学部	観光学科	(100)100	60	400	347
看護学部	看護学科	(100)100	104	400	428
合計		(1,466)1,510	1,121	6,410	5,478
留学生別科		(40)80	7	80	25

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(4) 城西国際大学大学院

(単位：人)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文科学研究科	国際文化専攻（修士課程）	(10)15	10	30	27
	女性学専攻（修士課程）	(5)7	7	14	16
	グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）	(15)25	27	50	45
	比較文化専攻（博士後期課程）	(4)6	11	18	33
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻（修士課程）	(26)36	44	72	89
	起業マネジメント専攻（博士後期課程）	(4)6	3	18	24
福祉総合学研究科	福祉社会専攻（修士課程）	(10)25	29	50	58
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻（修士課程）	(20)30	50	60	112
薬学研究科	医療薬学専攻（博士課程）	(3)3	2	12	7
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻（修士課程）	(25)35	34	70	73
健康科学研究科	健康科学専攻（修士課程）	(8)8	10	16	17
合計		(130)196	227	410	501

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(5) 城西短期大学

(単位：人)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス総合学科	120	45	240	108

(6) 収容定員充足率

(単位：%)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
城西大学	102.7	99.1	99.9	97.3	92.4
城西国際大学	90.1	92.0	93.4	90.1	85.5
城西短期大学	124.1	96.3	75.8	63.3	45.0

7. 役員等・教職員の概要

(1) 役員 (2025 年 3 月 31 日現在)

定員数： 理事 7 人以上 13 人以内

監事 2 人

職名	氏名	役員就任年月日	常勤/非常勤	備考
理事長	藤野 陽三	2020 年 4 月 1 日	常勤	城西大学学長
常務理事	北村 幸久	2022 年 4 月 1 日	常勤	法人本部事務局長
常務理事	杉林 堅次	2016 年 9 月 1 日	常勤	
常務理事	水田 博久	2004 年 5 月 26 日	常勤	
理事	浅島 誠	2019 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	上原 明	1979 年 1 月 8 日	非常勤	非業務執行理事
理事	榎本 勝美	2022 年 4 月 1 日	常勤	城西大学事務局長
理事	小野 元之	2012 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	倉林 眞砂斗	2024 年 4 月 1 日	常勤	城西国際大学学長
理事	黒川 達夫	2022 年 8 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	羽入 佐和子	2021 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	吉本 高志	2017 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
理事	比々木 水田 堯	2024 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行理事
監事	西村 正紀	2017 年 4 月 1 日	非常勤	
監事	山口 善久	2017 年 4 月 1 日	非常勤	

(2) 責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任限定契約

私立学校法及び学校法人城西大学寄附行為に従い、本法人と役員の一部との間で責任限定契約を締結している。

○対象役員の氏名

浅島誠、上原明、小野元之、黒川達夫、羽入佐和子、吉本高志、比々木水田堯、西村正紀、山口善久

○契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 1,000,000 円と一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 113 条第 1 項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を上限として責任を負う。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

②補償契約

私立学校法に従い、本法人と役員との間で補償契約を締結している。

○対象役員の氏名

上記（１）で記載した役員

○補償契約の内容

i) 役員がその職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用のうち通常要する費用。

ii) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失。但し、次に掲げる場合は補償することができない。

- 役員が学校法人に対して損害賠償責任を負う場合には、損失のうち当該責任に係る部分
- 役員に悪意又は重過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき悪意又は重過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

③役員賠償責任保険契約

私立学校法に従い、保険会社との間で役員賠償責任保険契約を締結している。

○被保険者

全役員

○補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用

○支払い対象とならない主な場合

法令違反を被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等

○保険期間中総支払限度額

10 億円

(3) 評議員 (2025 年 3 月 31 日現在)

定員数：15 人以上 27 人以内

区分	氏名	就任年月日
学長	藤野 陽三	2020 年 3 月 31 日
	倉林 眞砂斗	2007 年 4 月 1 日
法人職員	坂本 武史	2023 年 4 月 1 日
	亀山 浩文	2022 年 4 月 1 日
	于 洋	2023 年 4 月 1 日
	兵頭 英治	2023 年 4 月 1 日
	水田 博久	1992 年 4 月 1 日
	山口 理恵子	2023 年 4 月 1 日
卒業生	鈴木 文雄	1997 年 4 月 1 日
	榎本 勝美	2019 年 4 月 1 日
	福山 幸宏	2021 年 4 月 1 日
	青柳 吉彦	2019 年 4 月 1 日
	関 伸治	2012 年 4 月 1 日
	小林 洋一	2012 年 4 月 1 日
	小菅 一吉	2024 年 5 月 1 日
学識経験者	上原 明	1979 年 1 月 8 日
	吉本 高志	2017 年 4 月 26 日
	林 新二郎	2023 年 4 月 1 日
	小野 元之	2013 年 4 月 1 日
	杉林 堅次	2016 年 9 月 1 日
	羽入 佐和子	2021 年 4 月 1 日
	新藤 博明	2019 年 4 月 1 日
	清水 要	2019 年 4 月 1 日
	リピット水田堯	2008 年 5 月 27 日
	平本 一郎	2019 年 4 月 1 日
	篠塚 泉	2019 年 4 月 1 日
	菅原 裕輔	2024 年 4 月 1 日

(4) 教員 (2024 年 5 月 1 日現在)

① 城西大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経済学部	19	27	46
現代政策学部	19	15	34
経営学部	32	35	67
理学部	37	35	72
薬学部	99	25	124
語学教育センター	8	35	43
数理・データサイエンスセンター	3	0	3
別科	3	2	5
合計	220	174	394

※本務教員数には助手 10 名を含む

・本務教員の平均年齢

(単位：歳)

学部等	平均年齢
経済学部	51
現代政策学部	50
経営学部	51
理学部	53
薬学部	48
語学教育センター	48
数理・データサイエンスセンター	45
別科	52
大学計	50

② 城西国際大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経営情報学部	32	23	55
国際人文学部	29	15	44
福祉総合学部	35	32	67
メディア学部	30	63	93
薬学部	36	3	39
観光学部	14	1	15
看護学部	37	12	49
語学教育センター	16	22	38
合計	229	171	400

※本務教員数には助手 5 名を含む

・本務教員の平均年齢

(単位：歳)

学部等	平均年齢
経営情報学部	54
国際人文学部	53
福祉総合学部	50
メディア学部	53
薬学部	52
観光学部	56
看護学部	50
語学教育センター	51
大学計	52

③ 城西短期大学

・教員数

(単位：人)

学科	本務	非常勤	計
ビジネス総合学科	10	4	14

・本務教員の平均年齢

(単位：歳)

学科	平均年齢
ビジネス総合学科	57

(5) 職員 (2024 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

所属	本務	兼務	計
城西大学	120	31	151
城西国際大学	108	22	130
城西短期大学	2	0	2
法人本部	10	3	13
合計	240	56	296

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 城西大学

① ディプロマ・ポリシー（D P：卒業認定・学位授与の方針）

城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、地域や国際の発展に貢献できる人物を育成します。本学で学んだ学生がこのような人間に成長したことを、以下の資質・能力を身につけたかという視点で評価し、学士の学位を授与します。

1. 学問における学びを通じて、教養を高め、自らの人間形成の基礎を培い、倫理観・責任感を身につけ、常に社会の状況と課題・ニーズに関心を持ち、人類文化の発展に貢献しようとする心構えを有している。
2. 大学での学びを通して、自己と他者とを尊重し、他者との対話を通して互いの理解を深め、他者と力を合わせて何かを作り上げていくことを意味する“協創”によって、社会に存在する様々な問題の解決を目指す志を有している。また、グローバルコミュニケーションにおいて求められる基礎的な英語力を有している。
3. 自身の専門に関する学びを通じて、専門における知識と技能に加え、思考力・判断力を高め、将来にわたり自らの専門性を高めていこうとする心構えを有している。

② カリキュラム・ポリシー（C P：教育課程編成・実施の方針）

城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき定めたディプロマ・ポリシーに示す学修目標に、全ての学生が到達するように、以下の方針でカリキュラムを構築します。

1. 人間形成の過程で必要となる学びを提供するために、物事を多角的に捉える力、社会と学問との接点を探究する姿勢、人類文化社会へ貢献するための意識を養うという視点で、全学部共通科目を含む必修科目を学生の段階的な成長を促すように各学年に設定する。その評価は自己評価を基本とし、長期型ルーブリックを用いた評価をポートフォリオに蓄積して学生自身による振り返りを促すとともに、教員による学びの促進を意図した形成的評価を随時実施する。
2. “協創”による社会問題の解決に取り組むために、全学部の学生が協力して課題解決を創造する学内外連携授業を必修科目として各学年に設定する。その評価には、教員による評価だけでなく、ルーブリックを用いた自己評価・ピア評価など多様な視点を取り入れ、学習の成果物はポートフォリオに蓄積して、自身の振り返りを促す。英語力については、大学共通基本科目において習熟度別のクラス編成を実施して、個人のレベルに合った学習を可能にする。
3. 各学部・学科において求める専門性を獲得するという視点でカリキュラムを策

定する。その評価には、学生の学習活動の改善を目的とした形成的評価を適宜行い、期末に記述式試験を実施するだけで合否判定するのではなく、各科目の特性に合わせた様々な評価方法を適用して、合否の判定を伴う総括的評価を実施する。その成果については GPA を用いて学生に対してフィードバックを行う。

③ アドミッション・ポリシー（A P：入学者受入れの方針）

城西大学では、自身の発見や自身を大きく成長させるために必要な学びを提供し、物事を多角的に捉える力、社会と学問との接点を探究する姿勢、社会貢献への意識を養う教育を行います。そのため以下の資質・能力もしくは志向を有する人に入学を期待します。

1. 多様な事象に興味を持ち、人々の暮らしにおける課題・ニーズは何かという視点を持って、社会のルールに従って、責任感を持って行動し、自己の理想に向かって学ぶ意思を有する人。
2. 他者との対話を通して自らを高め、他者と協力して社会の課題に取り組む意思を有する人。
3. 自らが学ぼうとする学部・学科における専門的な学びを修め、教養を高める意欲があり、そのために必要な学部・学科で指定する教科の学習に取り組んでいる人。

上記の城西大学のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な形態の入学試験によって、学力の三要素、すなわち、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」などの資質・能力を評価し、学部・学科の教育目的に相応しい人材を選抜します。具体的な内容は学部・学科のアドミッション・ポリシーで定めます。

（２）城西国際大学

① ディプロマ・ポリシー（D P：卒業認定・学位授与の方針）

城西国際大学では、本学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」に基づき、各課程において、各学部・学科の履修の定めに即して必要な単位を修得し、必要な修了年限を満たした上で、次の能力を修得していると判断した場合に、学士の学位を授与します。

- 社会が求める職業人として相応しい教養や倫理観を有し、論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、専門的知識・技能を活かせること。
- 異なる価値観を認めあう寛容さと豊かな表現力を身につけ、持続可能な社会の構築に向けて連携・協働できること。
- 生涯にわたり自己研鑽を重ね、自己実現に向けた意欲を示し活動できること。

この方針に基づく各学部・学科において修得すべき能力は、別に定めます。

② カリキュラム・ポリシー（C P：教育課程編成・実施の方針）

城西国際大学では、学位授与の方針に掲げた学修成果を得る教育課程として、各学部・学科において必要とされる科目を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を行います。

- 国際社会・地域社会・産業界等に通用する資質と社会人基礎力（学士基盤力）を身に付けるため、語学、情報、教養等に関する学部横断的な共通科目群を設置する。
- 学生生活及び卒業後の社会生活を充実させ、持続的なキャリア形成や生涯学習に資する意識形成及び主体的・自律的な学修方法を修得するため、初年次教育・ポートフォリオ作成等に関するキャリア形成科目群を設置する。
- 専門分野の共通基盤（学士専門力）を体系的に身に付けるため、学部の学びの基礎となる専門基礎科目群を設置する。
- 学科固有の専門分野（学士専門力）、及び特徴付けとなる副専攻・学部横断プログラム・教職科目等からなる専門科目群を設置する。
- アセスメント・ポリシーを提示し、学位授与の方針に示す能力や学生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

この方針に基づいて、各学部・学科における教育内容、教育方法及び教育評価については、それぞれ別に定めます。

③ アドミッション・ポリシー（A P：入学者受入れの方針）

城西国際大学の建学の精神と教育方針に共感し、以下のいずれかに当てはまる人を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- 国際社会・地域社会・産業界等に貢献したい人
- 社会が求める教養と専門的な知識・技能を修得したい人
- 多様な文化・価値が共生する社会において、他者と積極的にコミュニケーションを取りたい人

（３）城西短期大学

① ディプロマ・ポリシー（D P：卒業認定・学位授与の方針）

城西短期大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、社会の発展に貢献できる「人間力」をもった人材を育成します。本学は、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に、短期大学士の学位を授与します。

- 広い教養と、深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力

- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協同的に実社会で貢献できる能力

② カリキュラム・ポリシー（CP：教育課程編成・実施の方針）

城西短期大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」を具現化した「自立した社会人として求められる人間力」を育成することを目的としています。また、本学の別称「城西ベースカレッジ」という言葉に象徴されるように、どんな進路にも必要な基礎力（ベース）を身につけ、就職はもとより学部への編入・進学、留学など、次のステップにつながるカリキュラムを準備します。

社会で必要とされる基礎的な能力を養成する「基本科目」、専門的知識・技能を養成する「専門科目」、グローバルな人材を養成する多彩な語学教育を含めた「関連科目」を設置し、教育目標である「人間力」の獲得に向けて段階的、体系的なカリキュラム編成を行います。

③ アドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）

城西短期大学の建学の精神、ならびにその教育目標を理解すると同時に、本学の教育方針に共感し、勉学に積極的に取り組む姿勢をもつ人の入学を期待します。入学者の受け入れは、以下に挙げる点に留意して多面的に評価します。

- 短期大学の教育目的に相応しい人材
- 基礎学力に加えて専門教育に関する教科への関心があり理解度が高い人
- 学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性がある人

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

当法人では、その運営基盤の強化を図るとともに、設置する大学の教育・研究の質の向上及びその運営の透明性の確保を図ることを目的に、中期計画を策定している。現行の中期計画は、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間としており、計画5年目にあたる2024年度事業計画の実施状況は次のとおり。

（1）城西大学・城西短期大学

① 教育力

1. 教育の質保証

- 内部質保証推進ために根拠規程の整備見直しと、組織連携概要図の検証を実施。
- 改正された3つのポリシーの検証として、学生自身がDPの達成度を自己評価するための仕組み「JUポートフォリオ」を導入。
- 新たな成績評価として、可否のみで判定する基準を設け、さらに、成績評価基準を明文化。

- 授業時間の効果判定のため、学生への意識調査、教員へ教育の質保証に関するアンケートを実施し、2025年度の授業時間割の改善に活用。
 - 授業開講条件に関して、教員への意識調査を行い、履修者数の上限を「300名」から「200名」とした。
 - DPに定める資質・能力を保証する「出口の質保証」の充実に向け、学修成果の可視化を実施。
 - 学長室 IR 推進課において学生アンケートの分析と私立大学等改革総合支援事業を含めた国の補助金獲得向上のための支援を実施。
 - 薬剤師国家試験合格率（目標新卒 90%以上） 新卒合格率 81.6%
 - 管理栄養士国家試験合格率（目標新卒 90%以上） 新卒合格率 89.4%
2. 教育改革（文理融合、リベラルアーツ教育含む）
- カリキュラムの適正化推進。
 - ・ 全学部・学科にカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを導入。
 - ・ オンライン授業の制度化に向けて、2025年度より補講を原則、オンライン型で実施。
 - 「埼玉県との ICT を活用した遠隔授業導入・展開実証事業」を推進するにあたり、高校生の先取り履修を制度化すべく、科目等履修生制度に高大連携等履修生の定義を設けた。2025年度2名が入学。
 - 学生の理解度を向上するための第一歩として、システム改修を伴わないシラバスフォーマットの見直しと統一を実施。
 - 秋入学を見据えセメスター制の有効性を検証するとともに、入試部、国際部との連携を開始。
 - 全学共通基盤科目(協創力養成科目)を開設し「JU ポートフォリオ」を用いた学修成果の可視化(特に DP・ループリック)の仕組み構築を図った。
 - 語学教育センターを廃止し、教養教育充実のためにリベラルアーツセンターを設置。
3. 時代に即した大学院・学部教育
- 対話に必要な基本スキルとして、心理的安全性と多様性を学び、他者と協力し創造力をもって、課題解決に取り組める力を培う協創力体験演習Ⅰを開講（文理融合のクラス編成によるアクティブラーニング型の授業を展開）。
 - 経営学研究科（博士後期課程）設置準備委員会を設置。
 - 理学部情報数理学科届出受理、2025年度募集開始（入学定員 60 名）。
 - 理学部化学・生命科学科名称変更届出受理、2025年度より名称変更。
 - 薬学部薬学科入学定員削減（250 名⇒200 名）、認可申請は 2025 年 3 月
 - 理学部情報数理学科定員増（60 名⇒80 名）、届出は 2025 年 3 月。
 - 2025 年度募集停止の短期大学について、教育資源の再編成を進める（短期大学基幹教員の学部異動先を決定）。

4. 学習環境の整備

- 理学部情報数理学科設置に伴う紀尾井町3号棟増築整備（2025年4月より工事開始）。
- 23号館(JOSAI HUB)と学内各建物を繋ぐ中央広場(JOSAI SQUARE)完成。約5年におよぶキャンパス整備が終了。
- オンライン及びハイブリット授業に伴う学内Wi-Fi環境整備が概ね整った。
- 川角駅学園口周辺整備について、地元自治体より整備費、完成予想図が示される。完成は、2026年度末を予定。
- 学生の通学環境の利便性を高めるために、通学バス新規路線（本庄駅⇄坂戸キャンパス）運航決定（2025年4月より運航開始）。

② 学生支援力

5. 修学支援の充実（障がい学生支援含む）

- JASSO（貸与型）奨学金利用学生に対し卒業後の「返還義務」の周知徹底を図った。
- 各種奨学金制度の検証を進める（スポーツ奨学生枠の見直し、グローバルチャレンジ奨学金制度について資格取得状況と入試結果を合わせ選考、学業成績優秀者奨学金の対象学年の見直し等）。
- 多様化する学生相談に対応するためにカウンセラーと学生サービス課との定期連絡会を開催し情報共有を図った。
- 障がい学生の多様性に配慮し学習環境の整備を図った（学内施設の改善、すべての教職員が連携して支援を行う体制整備を進める）。
- 障がい学生への合理的配慮としてオンライン受講の環境整備を行った。

6. 正課外教育の推進

- クラブ・サークル活動の活性化のためにサポート体制の充実を図った。特にリスクマネジメント体制について指導者とスポーツ振興課との情報共有体制を強化した。
- 強化スポーツクラブの運営状況及び助成金管理について点検・評価を実施。
- クラブ・サークル活動参加者対象の安心・安全を確保するためのコンプライアンス研修の実施。
- 学生アスリートへのセカンドキャリア支援について、外部講師による講演とキャリアサポートセンターによる説明会及び個別面談の開催。

7. 休学・退学の防止

- 教員と所属学部事務室職員との連携強化（問題点の共通認識と情報共有の徹底を図った）。
- 学部事務室とキャリアサポートセンターとの連携強化（休退学希望者に対し、将来のキャリアについて目標や可能性を改めて理解してもらい、大学で学ぶ意義を再認識する機会を

設けた)。

- 父母後援会主催「本学教員と父母との成績面談」を活用し保護者との連携を深め学生情報の共有化を図った。
- 退学防止委員会規程を制定し組織的活動を検討。
 - ・ 休退学防止FD・SD実施。
 - ・ 退学率の高い留年生、特にゼミに所属していない留年生の把握と支援体制強化。
 - ・ 遅刻・欠席を繰り返す学生の把握。
 - ・ 退学者動向の実態把握と分析を行い効果的な支援体制を整える。
- 退学率・休学率
 - ・ 退学率（目標 2.8%）24 年度 3.31%
 - ・ 休学率（目標 1.5%）24 年度 2.78%

③ 就職・進学支援力

8. キャリア教育及び就職・進学支援の充実

- キャリアデザインポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）を公表し、学生の希望・能力・個性に応じた学部・研究科と連携するキャリア支援体制の整備と個別指導及びガイダンス等のサポート体制の充実を図った。
- スポーツ振興センターと共同で体育会学生向けガイダンスを実施。特に学生アスリートへのセカンドキャリア支援の充実を図った。
- 障がい学生の進学支援強化のために、公的機関及び関連団体との連携を強化し、学内においては就職委員とキャリアサポートセンターとの情報の共有化を図った。
- 外国人留学生を対象としたガイダンスを強化し、企業説明会の実施及び就職活動の実態把握を実施。
- 父母後援会と共同し年2回、父母向けにオンラインを使って現在の大学生の就職活動の情報提供を行った。
- ホームページを改修し、内定者インタビュー動画を公開し、入試募集活動につながる就職ページを制作。
- 学部就職率 経済・現代・経営 98.0% 理学 97.6% 薬学 98.2%

④ ブランド力・学生募集力

9. 大学広報の強化

- 効果的な入試広報の実現に向け、入試課と連携して在学生、卒業生へのアンケート及びインタビューを実施し学生が持つ印象と本学が伝えたいイメージを一致させる取り組みを行った。次年度継続予定。
- 本学の強みを活かし、時代に適した魅力ある大学像を創出するために、WEB 広

告等、様々な電子媒体を利用し効果的な発信を行った。

- リニューアルされたキャンパス（23 号館(JOSAI HUB)、中央広場(JOSAI SQUARE)及びJOSAI SPORTS FIELD 等）を活用したブランディング活動を実施。
- オウンドメディアや SNS を活用して、教育・研究、学生の様々な活動等、大学情報の発信強化を推進した。

10. 学生募集力の向上

- 包括連携協定高校を中心に、高校での探究型学習への本学教員による授業サポートを実施。
- オープンキャンパスを含めた学生募集活動において学部間（特に文系 3 学部）の連携強化を図った。
- 各種デジタル媒体を活用した新たな入試戦略の検討。
- 国際化の推進と外国人留学生確保のために秋入学定員の検討。
- 文系 3 学部の女子学生比率
在籍者総数に占める割合（目標値 30%） 2024 年度 15%
- 大学入学者数目標値 1,660 名(入学定員総数)
2025 年度入試 1,472 名(充足率 88.7%)
 - ・ 薬学部の入学定員充足率が 56.5%。改善に向け抜本的な改革を進める。

⑤ 国際力

11. 国際交流

- 海外の大学・研究機関との連携・協力体制推進を目的に、海外協定校より 2 名の研究員を受入。
- 学生と協同したキャンパス内の国際交流を図るために、日本人と外国人の学生が共に学ぶ環境整備推進。
- 国際部を設置し、国際教育センター事務室・別科事務室を 1 部署にまとめ留学生サポートと全学の日本語教育プログラムの一本化へ向けた事務組織の改組を行った。
- 卒業生向け留学プログラムの広報強化と利用者の拡大を目指し同窓会との連携強化を検討。

12. 留学生受入れと留学促進

- 外国人留学生受入拡大に向け、中国・東南アジアを中心に入試部と共同し海外募集活動を展開。あわせて新たな協定校との共同教育プログラムをスタート。
- 留学生授業料減免制度の検証を行い、出席状況（8 割以上）成績評価（GPA2.3 以上）を勘案した留学生授業料減免制度の改善を行った。
- 日本人学生の語学力向上のためにネイティブ教員による教育プログラム整備・

充実を検討。

- 留学生（正規生）比率目標（大学 10%）2024 年度 2.7%
- 海外留学目標(長期 10 名、短期 100 名)
2024 年度 長期 4 名 短期 92 名

⑥ 研究力

13. 研究成果の創出・発信と外部資金獲得の向上

- 大学プレスセンター等の広報媒体を利用し、研究成果のメディアへの発信を強化。
- 外部資金獲得に向け城西国際大学と連携した支援体制の構築推進。
- 科研費補助金申請に関する研修会開催。
- 科研費補助金の申請を奨励。
 - ・ 科研費申請数：目標 75 件 採択数：目標 23 件(採択率 30%)
2024 年度結果 申請数 79 件 採択数 16 件(採択率 20%)

14. 研究費の管理運営体制整備

- 公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿って体制整備を図り、関係指針、規程の点検・見直しを実施。
- 公的研究費に関する関係指針・規程について城西国際大学との整合性を高めた。
- 科研費間接経費執行協議会において、間接経費執行に関する使用方針を定めるとともに、使途の透明性を確保するための検証・改善を実施。
- 公的研究費の管理運営に関する FD 研修会、コンプライアンス教育及び啓蒙活動を行い意識の醸成を図った。

⑦ 地域連携・社会貢献力

15. 地域人材育成と教育研究成果の地域への還元

- 地域連携センターと美術館、図書館が連携し、学生による地域連携活動発表会の開催、地域と大学の取り組みについて紀要を発行し、地域活動・地域研究の成果を学内外に広めた。
- 地域課題解決のための地域人材育成プログラムを実施。
 - ・ 東秩父村の観光・地域資源を再発見し、様々な媒体で魅力を発信。
 - ・ 近隣地域の住民に向けて、ロコモティブシンドロームの予防運動講座を実施。
 - ・ 近隣地域小学生を対象とした科学体験学習会開催。
 - ・ がん患者のためのメニュー開発プロジェクト実施。
- シンポジウム・生涯学習講座・市民講座・展覧会・北坂戸にぎわいサロン利用のイベント等を開催

16. 産学官ネットワークの推進

- 産学官連携プラットフォーム（TJUP 等）を活用し、共同 FD・SD、地域住民に向けた公開講座、地元企業が参加するオンライン合同企業説明会、地域企業へのインターンシップなどを共同企画。
- 学部横断型産学官連携教育推進のための取り組みを実施。
 - ・ ときがわ町及び企業との産官学連携により、ときがわ町の住民を対象に健康増進と健康寿命の延伸を目的としたフレイル予防対策に関する研究を実施。
 - ・ 「日高市観光地域づくりワークショップ」の参加。
 - ・ 「学部横断型授業」で企画・開発したオールインワンジェル発売。
 - ・ 埼玉県産の食材にこだわったパンの共同開発。

⑧ ネットワーク力

17. 情報システムの整備

- 授業動画配信システム「Mediasite」の WebClass 連携や Microsoft Stream からの移行、スタジオ機器配備教室のマニュアル整備等によるサポートを実施。
- オンラインストレージサービス box については、教職員利用率 70%超を達成。学生利用率の向上に向けた取り組み強化。
- PC 必携化に伴うパソコン購入補助制度継続（5 万円/人）。
 - ・ 2024 年度入学者数 1,452 名 販売台数 755 台（購入率 52%）
- 教学事務システム更新に向けて、事務職員の実務担当者から構成されるワーキンググループを発足させ、Campus-Xs と GAKUEN による比較検討を実施。
- 学生サービスの向上を目的に AI ヘルプデスク（チャットボット）の運用を開始。

18. 情報セキュリティ

- 新入生向け情報セキュリティテスト（受験率 78%）及び教職員向け情報セキュリティ理解度チェック（受験率 62%）を実施。
- 包括ライセンス契約を結んだウイルス対策ソフト ApexOne のインストールを推進。
- 情報セキュリティ実施手順書について、法人本部および城西国際大学と連携し、策定に向けた作業を推進。

19. 今後の図書館の在り方

- 図書のデジタル化及び学術研究等の成果として産み出されたコンテンツのオープン化を推進。
- 機関リポジトリを通じた学術論文等のオープン化を推進。
- 図書館が担ってきた学習環境について成果を評価し、図書館 1 階をラーニング・コモンズとして 2025 年度に改修予定。
- 本学図書システムの城西国際大学との共同運用に向け実現する過程で生じる

課題の抽出。

20. 同窓会・父母後援会との連携

- 大学情報の発信と卒業生とのネットワーク強化を目指したホームカミングデーを隔年で実施（次回は2025年11月予定）。
- 在学生と卒業生との交流促進のために社会で活躍する卒業生による在学生へのキャリア講演会を実施（スポーツアスリート向け講演会実施）。
- 父母後援会及び同窓会の運営と大学情報の共有のために本部役員と大学執行部との意見交換の場を設置。
- 父母後援会地区懇談会での在学生父母との個人面談を通じた大学情報の共有を図った。
- 卒業生所在情報把握率 目標：80%（2024年度末 73%）

⑨ 組織力・運営力

21. ガバナンス体制の確立とコンプライアンス徹底

- 本学が定めた私立大学ガバナンス・コードの検証と改善を実施。
- 大学の方針を構成員へ浸透させる取り組み強化。
 - ・ 教学マネジメント会議及び構成員への学長ダイレクトメッセージを利用した取り組み推進。
 - ・ 学生との意見交換の場を複数回設定。
- 大学が取り組む教育・研究・社会貢献活動が、構成員及びステークホルダーに理解・浸透されているか、在学生アンケート及び卒業生アンケートを行い点検・評価を実施。
- 規程を見直し整備するとともに、特に役職教職員の責任と権限を規程に明確に定めた。
- コンプライアンス違反を許さない健全な組織文化の醸成のために、外部講師による定期的なコンプライアンス研修を実施。

22. 現場力向上

- 業務の効率化と業務改善を図るために業務マニュアルの整備を実施。
- 事務組織の強化と効率化を目指し事務部門の再編成を実施。
 - ・ 業務繁忙な部署をサポートする業務連携体制の整備推進。
 - ・ ペーパーレス化の推進。前年度に比べ3.2%削減。
 - ・ 2025年4月よりリベラルアーツセンター事務室の業務を教務部教務課リベラルアーツ係が一括管理。
- 職員勤務評価の検証と改善（業務改善等に積極的な職員のモチベーションを高めるための評価方法への移行）。
- 教員勤務評価制度の制定に向けた情報収集と問題点の洗い出し推進。

23. 自己点検・評価

- 内部質保証について、内部質保証方針を定め、手続き、役割と責務、情報公開、検証と改善に基づき、恒常的・継続的な自己点検・評価に係る活動を行うための規程を整備。
- 外部評価委員に自己点検・評価結果の検証を依頼し、検証結果を大学へ報告する仕組みを構築。
- 内部質保証の方針に示された、学長及び各組織の役割・責務に基づいて活動することにより、自己点検・評価結果を大学運営の改善・向上に繋げる体制整備を構築。
- 第3期認証評価指摘事項について、中期計画・事業計画に基づいた改善指示事項に盛り込むことで、全学に周知し、毎年の自己点検・評価において改善・達成状況を確認。

(2) 城西国際大学

① 「教育力」の強化

- 2026年度のカリキュラム改革に向けた3つのポリシー（DP、CP、AP）を決定し、募集活動開始に合わせて本学公式Webサイトにおいて公表する予定である。全学部共通基盤科目群の見直しによる科目の削減(30科目減)や、2026年度に本格導入を目指している All English プログラムとして 35 科目の配置などを行った。
- IR 推進の一環として、Web 上で在籍者数等の基本データを確認できる IR Portal サイト（学内限定）を整備した。
- 1年生・3年生・4年生を対象とする外部アセスメントテスト（大学教育を通して身に付けるべき能力を客観的に評価することができるオンライン型のテスト）を実施し、その結果に沿った面談を行った。福祉総合学部では、「学習成果可視化シート」を作成し、外部アセスメントテストの結果と併用して学期ごとに指導を行った。
- 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」に続き、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎）」の認定を受け（全国で 92 大学、うち私立大学は 38 件認定）、2025 年度から数理データサイエンス系 7 科目 14 単位を全学的に開講することとした。
- 大学図書館に設置したラーニング・コモンズにおいて、「学生アドバイザー制度」の運用を開始した。その実施に合わせて、要領・業務マニュアルを整備し、必要な備品や相談スペースの確保を行い、学生の能動的学修への支援強化を進めた。
- 国家試験合格率の向上を目指して、教員個々の教授力と教育組織の組織的教

育力による全面的なサポート態勢（学部教員と外部業者によるカウンセリング、授業・補習の実施など）を順次整え、学生が安心して国家試験に臨めるきめ細かなサポート（グループ学習及び個人学習が行えるスペースや教員が常駐する相談室の設置など）を進めた。2025 年 3 月卒業生等の国家試験の結果は、看護師（99.0%）、助産師（100.0%）及び介護福祉士（100.0%）で全国平均を上回り、薬剤師（64.58%）、社会福祉士（34.5%）及び精神保健福祉士（50.0%）で全国平均を下回った。

- 保健・医療・福祉分野を横断し、現代の健康問題に対応することができる総合的視野を持った人材を養成することを目的に、2026 年度開設を目指して看護学部と福祉総合学部を統合した「健康科学部」の設置届出の準備を進めている。薬学部と国際人文学部国際交流学科においては、2026 年度定員減の学則変更を行う。
- JR 東金線求名駅と大学周辺の安全・安心なアクセス環境の確保のため、JR 東日本や東金市への働き掛けを繰り返し行い、求名駅の西口スロープと跨線橋撤去に関するスケジュールが確定した。それに伴う東金市への支援措置（寄附）に関しては、引き続き調整の上、そのタイミングを図ることとしている。

② 「学生支援力」の強化

- 観光学部とホテルが協働して提供するプログラム「ホテル奨学生制度」（ホテル側から特別料金で客室又は社員寮の提供を受け、授業時間外や休日には有償で当該ホテルにて勤務する制度（対象期間：1 年間））を成田空港周辺に加えて幕張のホテルにも拡充し、2024 年度は 10 名がホテル奨学生としてその支援を受けることとなった。
- 様々な課題を抱えた学生に対する支援が急務になっている中で、学生支援部、学生相談室及びアドバイザーの連携体制を強化し、ケースによっては父母や医療機関等との連携も図りながら、寄り添い型支援を行った。本学の強みであるアドバイザー制度に対する教員間の共通認識の確保や学生情報に関する連携体制の整備のほか、ミスマッチによる休・退学を防止する「ダブルアドバイザーシステム」、休・退学リスクの高い集団を抽出する IR などについても検討を行った。それらの取組の一つとして、学生相談体制を計画的に充実させるため、「スチューデントセンター（仮称）」を試験的に実施。このセンターは、2025 年度第一四半期に本格運用できるよう準備を進めている。
- 退学率は 3.0%と前年度（2.9%）より若干上昇し、休学率は 1.8%と前年度（1.9%）より若干減少した。それぞれ目標値（退学率 2.5%、休学率 0.9%）の達成に向けて、教育力そのものを高めると同時に、学生に寄り添って、継

続出席、学修支援、就職支援などの好循環の実現に努めている。

- 障がいを持つ学生が大学生活で支障がなく学業に取り組めることができるように、教員間で情報共有を行い、授業における特別配慮（ガイドヘルプ、ノートテイク、使用教室・座席配慮など）をはじめとする学生の支援ニーズを踏まえた修学支援を組織的に行った。日常の大学生活や講義中に問題を探知した際には、アドバイザーへ連絡して個人面談を行うよう体制を整えた。
- 本学における「スポーツ振興・強化の基本方針」を定め、それに基づき本学関係部局・関係者に向けた「城西国際大学におけるスポーツ系クラブ強化の意義と目的」を示すとともに、課外活動団体を対象とする各種セミナーを開催した。

③ 「就職・進学支援力」の強化

- キャリア形成支援の流れ図（人文・社会科学系と福祉・医療系）について、それを更新し、本学公式 Web サイトにて公開した。正課外インターンシップの手引きを作成し、学部インターンシップ担当教員と情報共有を行った。
- 今後の教育活動と就職活動支援の基礎データとするために、「卒業生アンケート（卒後3年・5年・10年経過の卒業生）」と「企業アンケート」を実施した。あわせて、就活生の進路に対する意識を調査するためのアンケートを実施し、本学学生の傾向分析を行えるようにデータを整え、戦略的な就職支援に取り組んだ。
- 大学院の内部進学希望者の増加施策の一つとして、TAに係る規程を再整備して大学生の処遇改善の一助とし、大学院生17名に適用した。関係学部にも内部進学を働き掛けることなどで、2025年4月入学の大学院全体の定員充足率は141.5%（184名）となり、前年度（174.6%、227名）を下回ったものの、5月1日現在の大学院全体の収容定員充足率は124.3%（510名）となり、前年度（122.1%、501名）を上回って過去最高となった。こうした状況を踏まえ、大学院生指導体制の確保と内部質保証の観点に基づく最大受入可能数の検証も開始した。
- 学生が多く選択肢から就職先を決定できるよう、2024年8月・2025年3月卒業予定者を対象とした「城西国際大学 企業研究会 2025」を開催した（参加企業80社）。参加学生実数は358名であり、前年度（341名）を上回った。別日開催のオンライン企業研究会 2025への参加人数は87名であり、こちらも昨年度（63名）を上回った。参加した学生を対象に行ったアンケートでは94%もの学生が高評価と回答しており、満足度が高かった。留学生国内就職希望者対象のイベントも年6回実施し、前年度（2回）を大きく上回った。
- キャリア形成支援科目の実態調査による課題の抽出と改善を行い、キャリア

形成・就職課の視線から、意識の高い低学年(2年生)を対象とするキャリア講座を実施した。この講座は、低学年次からのキャリア教育に取り組み、東証プライム上場企業などの大手優良企業や国家公務員への内定を目指せる学生を育成することを目的としているが、開講時期の設定と募集方法に課題が残っている。

④ 「学生参集力」の強化

- 大学における 2025 年度 4 月入学者定員の充足率は、全ての学科で定員割れとなり、全体で 68.1% (998 名) となって、6 年連続で前年度 (76.5%、1,121 名) を下回った。学部・学科別でみると、「国際人文学部国際文化学科」(64.1%)、「同国際交流学科」(48.7%)、「福祉総合学部福祉総合学科」(30.0%)、「薬学部」(31.8%) 及び「観光学部」(65.0%) が低迷している。特に「国際人文学部」(54.9%) は昨年度 (76.2%) に比し激減している。「経営情報学部紀尾井町キャンパス」では 47.6% と昨年度 (68.6%) を更に下回り、立地条件を活かせずに半数を割る状況となった。大学院における 2025 年度 4 月入学の定員充足率は、全体でみると、141.5% (184 名) であり、前年度 (174.6%、227 名) を下回った。5 月 1 日現在の収容定員充足率は、全体でみると、124.3% (510 名) であり、前年度 (122.1%、501 名) を上回って 過去最高となった。

その結果として、2025 年 5 月 1 日現在の収容定員充足率について、学部では 79.3% と前年度(85.4%)から約 6 ポイント減少したが、大学院では 124.3% と前年度 (122.1%) から約 2 ポイント伸ばすことができた。

- オープンキャンパス、高校教員説明会、国内外の日本語学校等の説明会において、学生スタッフと一緒に、学生目線での JIU の「国際」モデルを示してその認知拡大を行った。「総合」大学としての利点を活かし、全学部共通基盤科目を通じた横断的学びや、域学共創などの実践的な学びを強調するなど他大学との差別化を図った。
- 従来の SNS を中心とした情報発信に加えて、入試回数やオンライン出願システムに対応した選抜方法を増やすなど志願者の利便性の向上策を講じて、志願者数獲得に取り組んだ。出願者数をオンラインで収集するシステムの導入に伴い、全学的な取組として、入学前課題（講座）を実施し、辞退者の減少（前年度比 12 人減）につなげることができた。

⑤ 「国際力」の強化

- 新たに海外の教育機関との組織的な連携のための協定を 26 大学と締結した。今後、学生及び研究者の相互交流が促進され、広い視点での教育の展開、新しい学術領域の創出などが期待される。

- 2024 年度は延べ 462 名（長期 51 名、短期 411 名）を海外協定校へ派遣学生として送り出し、在学中に約 1 割の学生が留学又は海外研修等の経験を持つことができた。
- 外国人留学生の在籍者は、5 月 1 日時点で 837 名となり、目標値（1,100 名）には及ばなかったものの、その受入数は着実に増えている。
- 在籍管理については、アドバイザーに対し個別に出席チェック状況を報告し、出席チェック率が芳しくない学生の授業出席状況等の共有に努め、各事務室とも連携して、学生への連絡を徹底するなどチェック回数の向上に努めた結果、年間チェック回数を前年度から大幅に増加させた（11,820 回→16,941 回）。2024 年 10 月に、東京出入国在留管理局より、在籍管理の適性校（クラス I）の認定を受けた。
- 春、秋学期それぞれの授業開始時や長期休暇前に、当該学期の出席確認を行う期間や帰国届の提出を JIU Portal にて周知徹底し、出席確認ができない学生には個別に対応するとともに、学生一人ひとりの日本語能力のきめ細やかな把握や日本語教員間での定期的な情報共有を行い、外国人留学生全員に適切な支援ができるようサポートした。
- 「留学経験者に聞く海外留学相談会」を実施した。アメリカ、韓国、チェコ、アイルランド、フィリピン、ハンガリー、中国、台湾等留学を経験した 3・4 年生が、現地の写真や動画を見せながら、参加した 1・2 年生約 70 名にその経験を自身の言葉で伝えた。説明した学生にとっては自身の体験を言葉にして伝える経験となり、参加した学生にとっては留学に対する具体的なイメージを持つことができる機会となった。
- 留学生用宿舎に関わる JASSO「2024 年度留学生借上げ宿舎支援事業募集」に申請し、昨年度に続き補助金（7,754,950 円）を獲得した。

⑥ 「研究力」の強化

- researchmap の登録状況について定期的に調査し、部局長を通じて未登録者への登録依頼を継続的行った結果、全学の登録率は 90.4%となり、前年度の 87.1%から上昇し、目標値（80%以上）を達成した。
- 学長主催の「JIU 交流ポスターセッション」を開催した。これは、本学の学部・研究科・センター間の交流を促進し、学部横断型研究を推進することを目的としており、各研究科、学科及びセンターから選出された計 17 人の教員が発表した。
- 2024 年度中の科研費応募件数は 85 件で、前年度（94 件）を下回り、目標値（100 件以上）を達成することはできなかった。

⑦ 「地域連携・社会貢献力」の強化

- 社会連携活動の全学的推進体制の点検・整備に着手し、履修証明プログラムに係る規程整備に基づく「市民未来大学」の再編（入学者 46 名）や市民の声を受け止めた公開講座（15 講座）の開講など社会のニーズを捉えた取組を進めた。
- キャンパス周辺自治体（東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町）と 3 市 3 町会議を実施し、子育て支援及び域学共創プロジェクト（履修者：76 名）による地域課題解決の方策などを紹介したほか、自治体の課題を吸い上げ、その解決・連携の方向性を共有した。
- ボランティア活動を希望する学生への情報提供及び地域からのボランティア募集の相談対応を通じて、両者をつなぐ取組を行い、東金市主催の波乗りハーフマラソンでは、学生（メディア学部、スポーツ強化部等）が様々なブースにおいてボランティア活動を行った。
- 産学官連携研究の新たな取組として、マツキヨココカラ&カンパニー株式会社と産学連携によるウェルビーイングの推進事業を開始したほか、寄附講座に係る規程を整備して、株式会社千葉薬品寄附講座「地域医療事業」を開設した。

⑧ 「JIU ネットワーク力」の強化

- 大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2024-2025（日経 BP）において、本学の Web サイトが 265 校中総合 20 位（前回 30 位）の評価を受けた。
- 4 大学が加盟している「国際」を冠する大学のコンソーシアム「国際大学間の未来ネットワーク（CoIN）」の学生活動支援事業として、「観光ビジネスアイデアコンテスト」と、「スポーツを通じた人材育成が多様な『つながり』を創造する」をテーマとする国際大学フォーラムを開催した。

⑨ 「組織・運営力」の強化

- 「達成目標設定シート」「事業計画担当一覧」等を活用した大学トップマネジメントの実質化を進めるとともに、学長特任補佐制度を活用した業務の戦略的遂行と将来のリーダー育成を同時に進めた。
- “JIU Highlights”を毎月一回発行し、教職員全員に本学の運営情報や高等教育をめぐる情報を伝え、先端の情報に基づいて判断できる環境づくりに努めた。
- コンプライアンスの高度化を支えるために、懲戒処分手続とは別に、服務監督上の措置（イエローカード）に関する取扱い方針を定めて、その運用を開始した。
- 予測される大規模地震に備えて、抜本的に見直した防災管理規程に基づく防

災・減災体制及び緊急救助体制の強化、備蓄態勢の整備などを進めた。

- 本学独自のリスク評価に基づいて毎年度バージョンアップする「コンプライアンス教育（研究費の適正管理）」の教材開発を行い、研究費の運営・管理に携わる全構成員の受講を促す方策（未受講者に対する研究費管理の禁止措置）を実施して、受講・修了率 100%を達成した。
- 2023 年度に受審した第 3 期認証評価において、大学基準協会の「大学基準の「教員・教員組織」に関して重大な問題が認められたため、大学基準に適合していないと判定する」との判定を受けた。不適合の理由を改善し、2025 年度に追評価を受審することとしている。
- 寄附金の獲得については、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、企業訪問や諸行事における寄附の呼び掛けなど、対面での寄附依頼の活動を十分に行えなかったが、寄附金獲得額の増加に向けて、本学の全学同窓会との連携強化及び企業・団体等とのネットワーク構築のため、その事務支援態勢の整備を進めた。
- 「事務組織規程」の点検・改正を行い、国際入試室、産学官金「連」協働室、紀尾井町事務部等の設置や、特定の業務のリーダーシップをとるポジション（「主査」等）の導入を行った。
- 「城西国際大学 U S R 綱領」を基盤とする各施策の企画・実施・ハラスメント事案への着実な対応を行った。
- 「城西国際大学における研究費の運営及び管理に関する規程」を基盤とした総合的施策の展開として、「コンプライアンス教育」の受講率 100%を達成したほか、「不正使用防止計画（2021 年度～24 年度）」の進捗管理と新たな「不正使用防止計画」（2025 年度～27 年度：3 年間）の策定作業を行った。
- 「教員個人に係る活動評価支援システムの整備」の検討状況を踏まえ、教員個人の活動評価結果を活用する人事処遇システムの改善・整備案の骨格（素案）の策定作業に入り、常務理事（財務・人事担当）主導による人事給与システムの改革動向と歩調を合わせて検討を進めた。

Ⅲ. 財務の概要

1. 2024 年度決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部の合計は、前年度末より 4,432 百万円減の 132,776 百万円となった。内訳は、有形固定資産が 4,170 百万円減の 85,751 百万円、特定資産が 1,592 百万円増の 38,323 百万円、その他の固定資産が 17 百万円減の 89 百万円、流動資産が 1,838 百万円減の 8,612 百万円である。

負債の部の合計は、281 百万円減の 6,644 百万円となった。内訳は、固定負債が 22 百万円増の 4,033 百万円、流動負債が 302 百万円減の 2,610 百万円である。

また、基本金は 143,824 百万円、繰越収支差額は△17,691 百万円となり、純資産の部の合計は 126,132 百万円で前年度末から 4,152 百万円減少した。

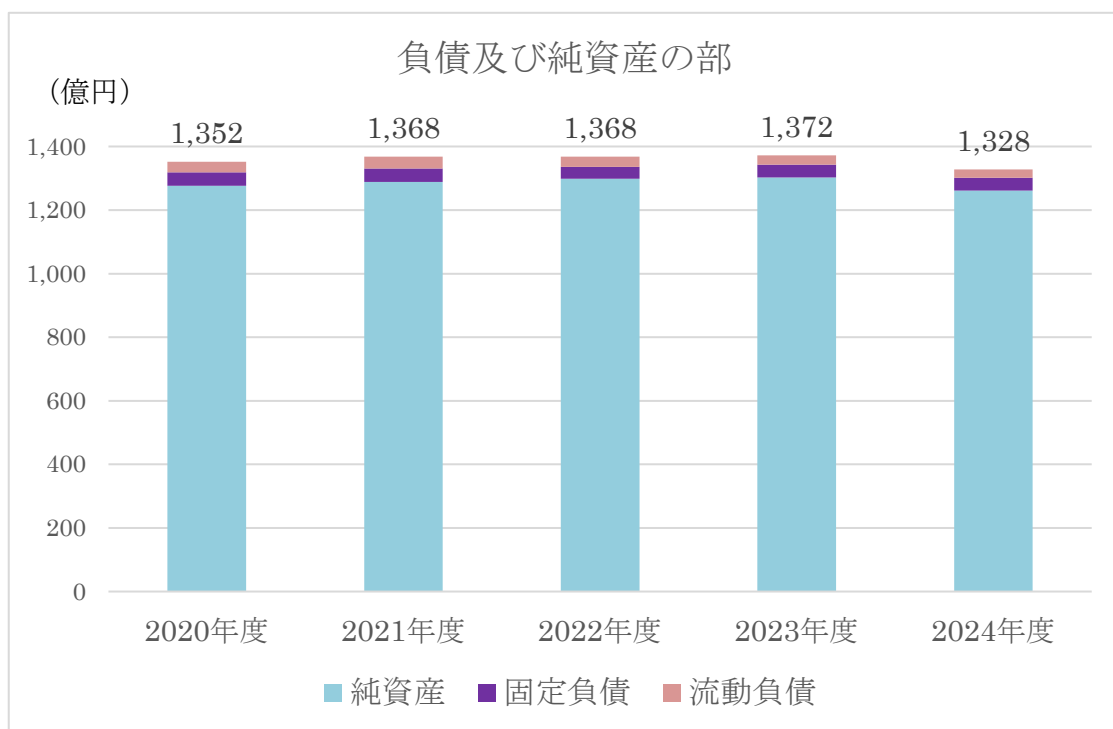
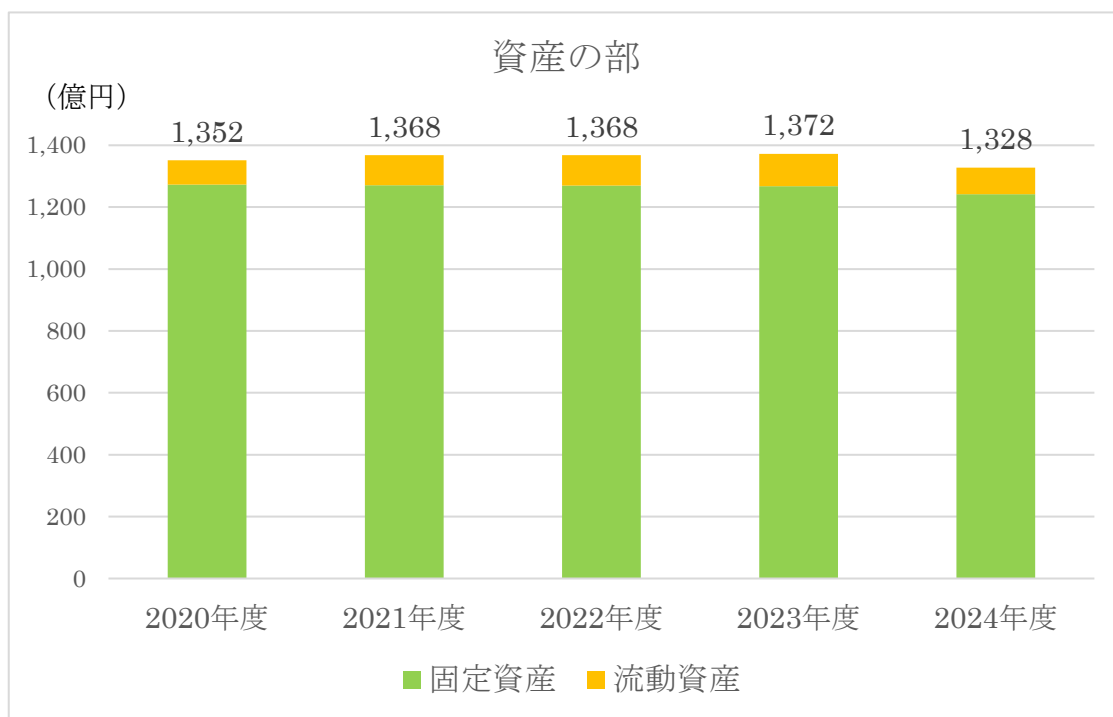
(単位：百万円)

資産の部					
	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
固定資産	127,329	127,132	126,959	126,758	124,163
流動資産	7,865	9,682	9,809	10,451	8,612
資産の部合計	135,194	136,814	136,768	137,208	132,776
負債及び純資産の部					
	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
固定負債	4,223	4,244	3,768	4,012	4,033
流動負債	3,334	3,716	3,157	2,913	2,610
負債の部合計	7,557	7,960	6,925	6,924	6,644
基本金	145,600	146,012	145,857	149,275	143,824
第 1 号基本金	138,936	143,238	143,083	146,501	141,050
第 2 号基本金	3,890	-	-	-	-
第 3 号基本金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
第 4 号基本金	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174
繰越収支差額	△17,963	△17,158	△16,015	△18,991	△17,691
純資産の部合計	127,637	128,854	129,843	130,284	126,132
負債及び純資産の部合計	135,194	136,814	136,768	137,208	132,776

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

※該当計数のないものは「-」、単位未満の計数があるものは「0」と表示している。

※上記は以下の表において同じ。



② 財務比率の経年比較

比率名	算 式	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.5 年	2.3 年	2.4 年	2.3 年	2.3 年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	235.9%	260.5%	310.7%	358.8%	329.9%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.6%	5.8%	5.1%	5.1%	5.0%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	313.0%	370.1%	413.9%	468.2%	408.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.6%	99.6%	99.9%	99.7%	99.8%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	80.5%	77.6%	79.6%	75.1%	76.1%

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支における収入面では、前年度繰越支払資金を除いた収入総額は 23,325 百万円となり、これに前年度繰越支払資金 10,045 百万円を加えた収入合計は 33,370 百万円となった。

支出面では、施設関係支出 2,669 百万円、設備関係支出 574 百万円を含め支出総額は 25,259 百万円となり、この結果、翌年度繰越支払資金は 8,111 百万円となった。

(単位：百万円)

収入の部	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
学生生徒等納付金収入	17,301	17,054	17,268	17,143	16,431
手数料収入	285	261	227	212	204
寄付金収入	390	293	335	286	266
補助金収入	1,703	1,857	2,140	1,998	2,047
資産売却収入	3	5	0	3	200
付随事業・収益事業収入	155	324	272	269	222
受取利息・配当金収入	143	182	300	192	338
雑収入	214	506	440	755	325
前受金収入	2,444	2,499	2,272	2,145	1,984
その他の収入	9,462	9,247	2,003	6,326	3,904
資金収入調整勘定	△2,865	△2,850	△2,830	△2,659	△2,597
前年度繰越支払資金	7,470	7,650	9,248	9,405	10,045
収入の部合計	36,705	37,028	31,676	36,075	33,370

(単位：百万円)

支出の部	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
人件費支出	8,747	9,034	9,164	8,670	8,629
教育研究経費支出	6,088	5,658	6,305	6,737	6,311
管理経費支出	1,565	1,298	1,386	1,472	1,523
施設関係支出	3,602	6,152	562	3,297	2,669
設備関係支出	1,106	1,341	1,062	1,317	574
資産運用支出	3,921	4,534	3,349	4,562	5,250
その他の支出	4,436	384	822	502	462
資金支出調整勘定	△ 411	△622	△378	△527	△160
翌年度繰越支払資金	7,650	9,248	9,405	10,045	8,111
支出の部合計	36,705	37,028	31,676	36,075	33,370

② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	19,998	20,295	20,682	20,662	19,495
	教育活動資金支出計	16,400	15,991	16,855	16,879	16,463
	差引	3,598	4,304	3,827	3,783	3,032
	調整勘定等	△ 479	△54	△133	△354	△129
	教育活動資金収支差額	3,118	4,251	3,693	3,429	2,903
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	4,693	8,555	1,140	5,604	3,460
	施設整備等活動資金支出計	8,356	11,320	4,890	8,632	7,903
	差引	△3,663	△2,765	△3,750	△3,028	△4,443
	調整勘定等	△ 35	131	△398	239	△421
	施設整備等活動資金収支差額	△3,699	△2,634	△4,148	△2,789	△4,864
	小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	△ 580	1,616	△455	640	△1,961
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	4,533	704	757	588	641
	その他の活動資金支出計	3,774	720	147	588	615
	差引	759	△16	610	0	26
	調整勘定等	1	△1	1	△0	2
	その他の活動資金収支差額	760	△18	612	△0	28
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		179	1,599	156	640	△1,934
前年度繰越支払資金		7,470	7,650	9,248	9,405	10,045
翌年度繰越支払資金		7,650	9,248	9,405	10,045	8,111

③ 財務比率の経年比較

比率名	算 式	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	15.6%	20.9%	17.9%	16.6%	14.9%

(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

収入面では、経常費等補助金が予算を 104 百万円下回ったこと等により、事業活動収入合計では予算を 210 百万円下回る 19,881 百万円となった。

支出面では、城西国際大学観光学部の東金キャンパス移転に伴う安房キャンパスの資産処分により資産処分差額が予算を 3,458 百万円上回った結果、事業活動支出合計では、予算を 2,408 百万円上回る 24,032 百万円となった。

経常収支差額は、予算を 519 百万円上回る△94 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は△4,152 百万円、基本金組入後の当年度収支差額は△4,152 百万円となった。

(単位：百万円)

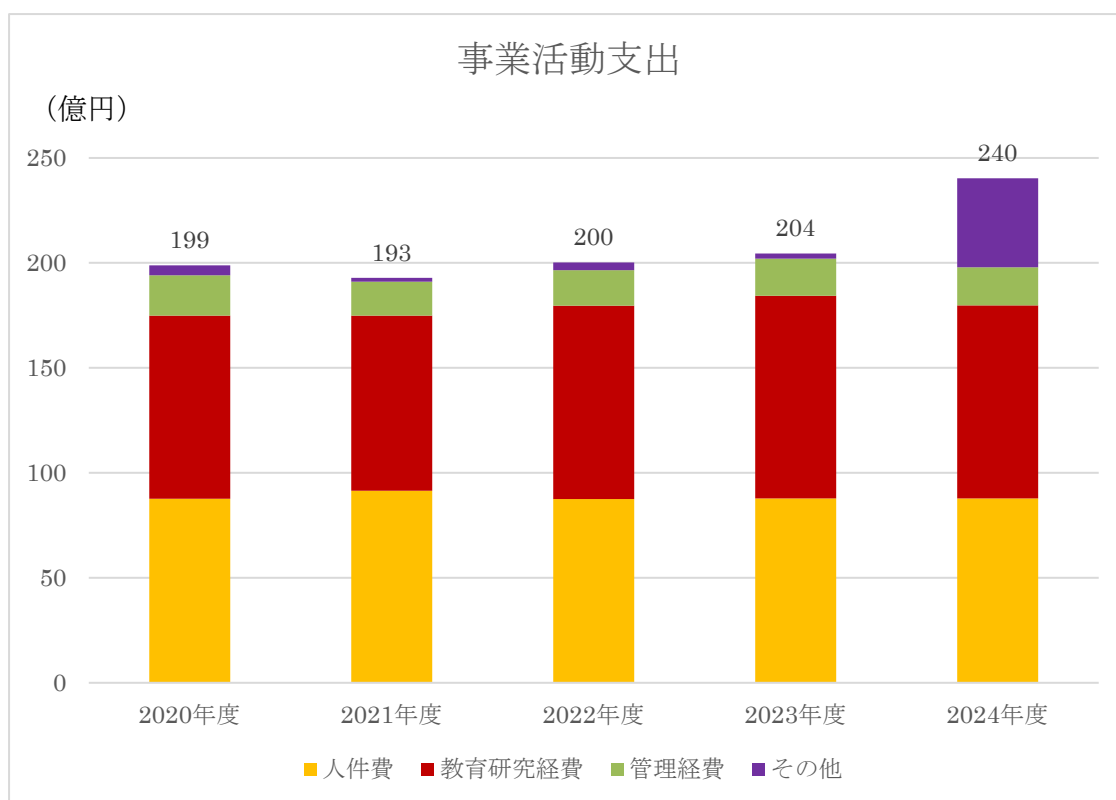
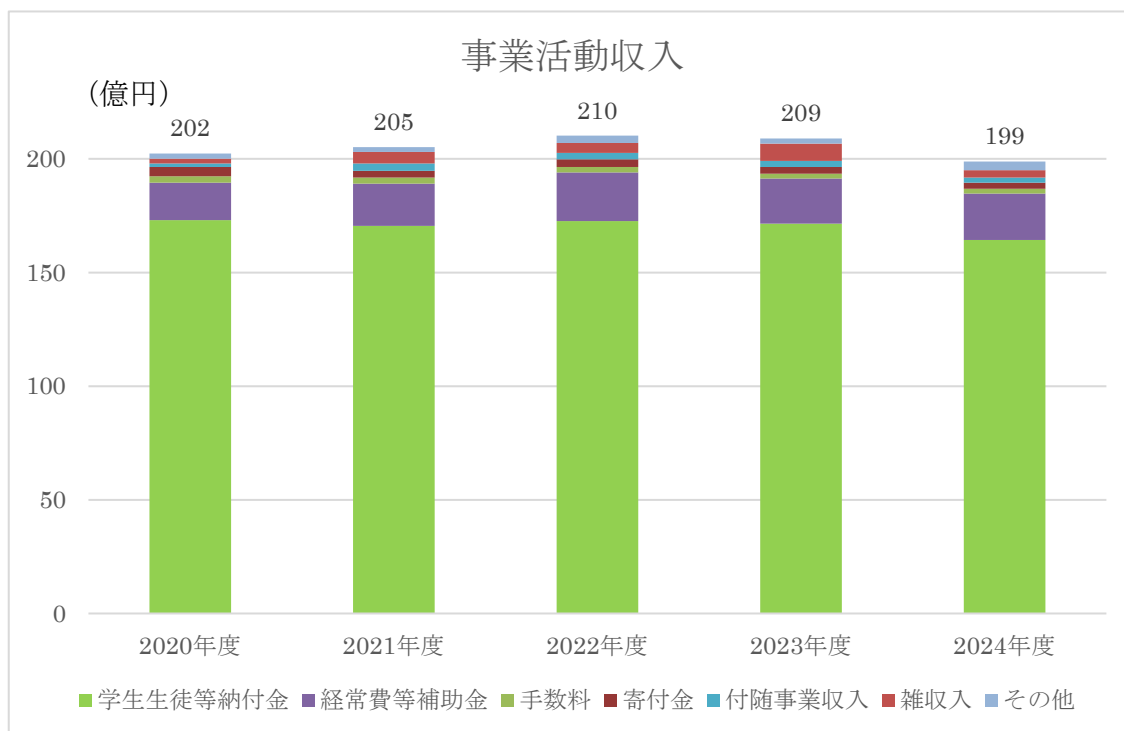
科目		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	17,301	17,054	17,268	17,143	16,431
	手数料	285	261	227	212	204
	寄付金	397	302	349	294	274
	経常費等補助金	1,652	1,857	2,140	1,996	2,047
	付随事業収入	155	324	272	269	222
	雑収入	214	506	440	755	325
	教育活動収入計	20,005	20,303	20,696	20,670	19,502
	事業活動支出の部					
	人件費	8,769	9,154	8,753	8,781	8,780
	教育研究経費	8,721	8,334	9,203	9,647	9,203
	管理経費	1,922	1,620	1,693	1,777	1,808
	徴収不能額等	9	-	3	46	45
	教育活動支出計	19,421	19,108	19,652	20,250	19,837
	教育活動収支差額	584	1,196	1,044	420	△334

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	143	182	300	192	338
	教育活動外収入計	143	182	300	192	338
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	-	-	-	-	98
	教育活動外支出計	-	-	-	-	98
	教育活動外収支差額	143	182	300	192	241
経常収支差額		727	1,378	1,344	612	△94
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	-	2	-	2	-
	その他の特別収入	87	22	22	24	40
	特別収入計	87	24	22	26	40
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	467	185	377	197	4,098
	その他の特別支出	-	0	-	0	0
	特別支出計	467	185	377	197	4,098
	特別収支差額	△380	△161	△355	△171	△4,058
基本金組入前当年度収支差額		347	1,217	989	441	△4,152
基本金組入額合計		△459	△502	-	△3,417	-
当年度収支差額		△112	715	989	△2,976	△4,152
前年度繰越収支差額		△17,851	△17,963	△17,158	△16,015	△18,991
基本金取崩額		-	90	155	-	5,451
翌年度繰越収支差額		△17,963	△17,158	△16,015	△18,991	△17,691

(参考)

(単位：百万円)

科目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
事業活動収入計	20,234	20,510	21,017	20,889	19,881
事業活動支出計	19,887	19,293	20,028	20,447	24,032



② 財務比率の経年比較

比率名	算 式	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	43.5%	44.7%	41.7%	42.1%	44.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	43.3%	40.7%	43.8%	46.3%	46.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.5%	7.9%	8.1%	8.5%	9.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.7%	5.9%	4.7%	2.1%	-20.9%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	85.9%	83.2%	82.2%	82.2%	82.8%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.6%	6.7%	6.4%	2.9%	-0.5%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位 円)

種 類	当年度 (2025 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	19,648,230,000	18,629,200,000	△1,019,030,000
合 計	19,648,230,000	18,629,200,000	△1,019,030,000
時価のない有価証券	35,000,000		
有価証券合計	19,683,230,000		

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

・ 特別寄付金	265,911,900 円
・ 一般寄付金	60,000 円
・ 現物寄付	7,600,400 円

(5) 補助金の状況

・ 国庫補助金	2,034,024,509 円
・ 地方公共団体補助金	12,128,133 円
・ 若手・女性研究者奨励金	400,000 円

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

○ 関連当事者

該当なし

○ 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

● 株式会社 三耀

①事業内容

- ・ 学生、教職員への福利厚生サービス
- ・ 学内施設、設備管理
- ・ 薬局の運営
- ・ 上記に付帯する一切の業務

②資本金の額 10,000,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該

株式等の入手日

1985 年 10 月 1 日 5,000,000 円 1 万株

総株式に占める割合 100%

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄附の金額並びにその他の取引の額

当該会社からの受入額	施設利用料	2,376,000 円
	その他収入	9,436,259 円
当該会社への支払額	消耗品費	7,861,027 円
	修繕費	1,355,431 円
	賃借料	3,435,054 円
	損害保険料	3,016,630 円
	業務委託費	96,385,242 円
	福利費	5,705,540 円
	渉外費	3,826,209 円
	その他	3,872,963 円

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社について債務保証を行っていない。

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析等

日本私立学校振興・共済事業団は、経営判断指標により、学校法人の財務状況を正常状態、経営困難状態、自力再生が極めて困難な状態の3つに区分している。

正常状態は、以下のいずれにも該当しない状態をいい、本法人は正常状態である。

- ・ 教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字
- ・ 外部負債を約定年数または10年以内に返済できない
- ・ 修正前受金保有率が100%未満
- ・ 経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字

正常状態は、経常収支差額比率の黒字幅および積立率の指標により A1～A3 の3つに区分されるが、本法人は経常収支差額比率が10%未満であり、A3に該当する。

今後は、教育研究への投資および施設設備の維持更新を適切に行い、法人としての持続的な発展を支えるための財政基盤を強化するため、経常収支差額の黒字を安定的に確保することを目標とする。